

令和4年度 富山県手話通訳者養成講習会
手話通訳Ⅲ 実施要項

1. 目的 聴覚障害者等の福祉に理解と熱意を有する者に対し、障害者福祉の概要や手話通訳の役割・責務について理解ができ、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得した手話通訳者を養成することにより、聴覚障害者等の福祉の増進に資することを目的とする。

2. 主催 富山県（事業の実施を社会福祉法人富山県聴覚障害者協会に委託する）

3. 養成対象者 手話通訳者養成講習会手話通訳Ⅱ（旧応用課程）を修了した者。

4. 定員 20人

5. 日程 令和4年4月24日～9月25日 全11回・日曜日開催 10:00～12:00

①4月24日	②5月8日	③6月5日	④6月19日	⑤6月26日	⑥通訳実習
⑦通訳実習	⑧通訳実習	⑨通訳実習	⑩通訳実習	⑪9月25日	

※ただし、⑥～⑩は、通訳現場にて実習のため日時は未定です。

時間 9:45～10:00 受付
10:00～12:00 実技 または 講義

6. 会場 富山県聴覚障害者センター 富山市木場町2-21 TEL (076) 441-7331
※当センターの駐車場には限りがありますので、満車の場合はお近くの有料駐車場をご利用下さい。または受講者同士で相乗りするか、公共交通機関をご利用下さい。

7. 指導担当 社会福祉法人富山県聴覚障害者協会、富山県手話通訳問題研究会

8. 修了認定 受講回数が8回以上の方に修了証をお渡しします。
手話通訳Ⅲ課程を修了された方は、令和4年12月3日（土）に行われる、手話通訳者登録試験を受験されるようお願いします。

9. 諸費用 受講料は無料ですが、テキスト代は自己負担です。
「手話通訳Ⅲ ホップステップジャンプ」 3,080円（税込み）
（いずれも、社会福祉法人全国手話研修センター発行・一般財団法人全日本ろうあ連盟発売）
また、「日本聴力障害者新聞」（年間購読料4,300円）と
「富山ろう友」（年間購読料1,500円）は引き続き、購読して頂きます。

10. 申込締切日 申し込み受付は、**4月16日（土）まで**とします。
受講申込書を社会福祉法人富山県聴覚障害者協会まで
郵送、又はFAXにてお届け下さい。締切を厳守下さい。

11. 受講申し込み先、及び問い合わせ先

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

〒930-0806 富山市木場町2-21 富山県聴覚障害者センター

T E L (076) 441-7331 F A X (076) 441-7305

※但し、月曜日は休館日のため、お問い合わせに応じられませんのでご注意ください。

12. 講習内容

※都合により、日程が変更することもあります。

回	月 日	時間	内 容
1	4月24日	9:45~12:00	開講式/第1講座 通訳のやり方・あり方を考えよう
2	5月8日	10:00~12:00	第2講座 事例検討とロールプレイ 1
3	6月5日	10:00~12:00	第3講座 事例検討とロールプレイ 2
4	6月19日	10:00~12:00	第4講座 事例検討とロールプレイ 3
5	6月26日	10:00~12:00	場面通訳実習
6	未 定	未 定	場面通訳実習
7	未 定	未 定	場面通訳実習
8	未 定	未 定	場面通訳実習
9	未 定	未 定	場面通訳実習
10	未 定	未 定	場面通訳実習
11	9月25日	10:00~12:30	講義「手話通訳者の健康管理」 / まとめ / 修了式

【令和4年度】

富山県手話通訳者養成講習会 手話通訳Ⅲ

受 講 申 込 書

ふりがな 氏名	
生年月日	年 月 日 (歳)
住所	〒 TEL fax
勤務先 (連絡できる場合のみ 記入してください)	TEL fax
手話の学習経験	年 ヶ月
過去の受講経験	県手話通訳者養成講習会 ・基本課程 ・応用課程 ・手話通訳Ⅰ ・手話通訳Ⅱ 県手話奉仕員養成講習会 入門課程 ・基礎課程 市町の講習会 初級 ・中級 ・入門課程 ・基礎課程
所属サークル名 <活動歴>	< 年 ヶ月 >
日本聴力障害新聞	購読している ・ 購読していない
富山ろう友	購読している ・ 購読していない

申し込み先

社会福祉法人富山県聴覚障害者協会

〒930-0806 富山市木場町2-21 富山県聴覚障害者センター

TEL (076) 441-7331 / FAX (076) 441-7305